

2020年秋に万国海法会国際会議が 50年ぶりに日本で開催されます

日本海法会について

日本海法会は、国内外の海法の調査研究及びこれを踏まえた法制に関する提言を行うとともに、万国海法会（Comité Maritime International: CMI）の活動への参加及びその他の国際機関への協力を行い、もって海法の国際的統一その他の海法の健全な発展に寄与することを目的としています。1901年（明治34年）に創立され、1940年（昭和15年）3月18日には通信大臣から財団法人として設立認可を受け、以来現在に至っています（2012年（平成24年）12月3日に公益財団法人へ移行しました）。

※詳細は日本海法会のウェブサイト<http://jmla.jp/>をご参照下さい。

万国海法会について

万国海法会は、アントワープを本拠とするベルギー法人であり、国際的な性格を持つ非営利の私的団体です。万国海法会の目的は、「あらゆる適切な方法や活動により海事法のすべての局面における統一に資する。この目的のため、各国海法会の設立を促進し、他の国際機関との協力を努める。」（万国海法会規約第1条）ことにあります。海事法に関する法の統一のための団体を作ろうという志を持ったベルギーの法律家・保険業者等が中心となって、1897年に設立されました。

万国海法会は、各国の海法会をメンバーとするもので、現在51カ国の海法会が参加しています。1901年に創立された日本海法会は、ベルギー、ドイツ、フランス、アメリカ等に続く最古参のメンバーの一つであり、これまでに何人もの副会長を輩出するなど、万国海法会の活動において重要な役割を果たしてきています。

万国海法会は、20世紀初めから、海事法の領域で、国際条約の作成に貢献しています（下記一覧表参照）。万国海法会によって作成された条約草案は、ベルギー政府が招集する海事法外交会議（Diplomatic Conference of Maritime Law）において、審議され採択される慣行が確立し、この方式により1960年代後半まで数多くの国際条約が採択されました（例として、わが国の国際海上物品運送法のベースとなっている条約である「船荷証券に関するある規則の統一のための国際条約」〔ヘーグ・ルールズ〕とその改正議定書〔ヴィスビー議定書〕とがあります）。

海事関係の多国間条約作成の舞台が、国際海事機関（International Maritime Organization: IMO）や国連国際商取引法委員会（United Nations Commission on International Trade Law:

UNCITRAL) に移った1970年代以降は、万国海法会は、これらの機関にオブザーバーとして審議に参加するほか、これらの機関で審議される条約の原案の作成を手がけたり（最近の例として、「全部又は一部が海上運送による国際物品運送契約に関する国際連合条約」〔ロッテルダム・ルールズ〕）、あるいは条約ではないソフトローを作成したりすることで（最近の例として、共同海損に関するヨーク・アントワープ規則）、海事法の統一に貢献しています。

※詳細は万国海法会のウェブサイト<http://www.comitemaritime.org/>をご参照下さい。

万国海法会により作成され海事法外交会議で採択された主な海事条約

条約名	採択された海事法外交会議	採択年
船舶衝突条約	第3回海事法外交会議	1910年
海難救助条約	第3回海事法外交会議	1910年
船荷証券統一条約（ヘーグ・ルールズ）	第6回海事法外交会議	1924年
船主責任制限条約	第6回海事法外交会議	1924年
海上先取特権・抵当権条約	第7回海事法外交会議	1926年
船舶衝突民事裁判管轄条約	第9回海事法外交会議	1952年
船舶衝突刑事裁判管轄条約	第9回海事法外交会議	1952年
船舶アレスト条約	第9回海事法外交会議	1952年
船主責任制限条約	第10回海事法外交会議	1957年
海上旅客運送条約	第11回海事法外交会議 （第1会期）	1961年
原子力船運行者の責任条約	第11回海事法外交会議 （第2会期）	1962年
海上先取特権・抵当権条約	第12回海事法外交会議 （第1会期）	1967年
旅客手荷物条約	第12回海事法外交会議 （ 〃 ）	1967年
海難救助条約改正議定書	第12回海事法外交会議 （ 〃 ）	1967年
船荷証券条約改正議定書 （ヴィスビー議定書）	第12回海事法外交会議 （第2会期）	1968年
船荷証券条約改正議定書 （SDR議定書）	第13回海事法外交会議	1979年
海事債権責任制限条約改正議定書 （SDR議定書）	第13回海事法外交会議	1979年

万国海法会により作成された主なソフトロー

ソフトロー名	採択された万国海法会国際会議	採択年
ヨーク・アントワープ規則〔1974年版〕	第30回ハンブルク国際会議	1974年
海上運送状に関するCMI統一規則	第34回パリ国際会議	1990年
電子船荷証券のためのCMI規則	第34回パリ国際会議	1990年
ヨーク・アントワープ規則〔1994年版〕	第35回シドニー国際会議	1994年
油濁損害の賠償範囲に関するガイドライン	第35回シドニー国際会議	1994年
ヨーク・アントワープ規則〔2016年版〕	第42回ニューヨーク国際会議	2016年

万国海法会国際会議について

万国海法会の行う最も大きなイベントが、各国海法会が招致して開催する国際会議（International Conference）です。20世紀前半には頻繁に行われていましたが、現在では、原則として4年に1度開催されています（下記一覧参照）。国際会議では、海事法の領域の重要なテーマを議論し、国際ルールの採択が行われるのが通例です（最近の例として、ヨーク・アントワープ規則〔2016年版〕（第42回国際会議（ニューヨーク））、船舶競売に関する条約草案（第41回国際会議（ハンブルク））、全部又は一部が海上運送による国際物品運送契約に関する国際連合条約〔ロッテルダム・ルールズ〕の原案（第37回国際会議（シンガポール））等があります）。直近の国際会議は、2016年5月にニューヨークで開催されました。



第42回万国海法会国際会議（ニューヨーク）の様子

日本海法会は、2020年に予定されている第43回国際会議を東京に招致することを提案してきましたが、2017年9月にジェノヴァで開催された万国海法会総会において正式に承認されました。日本では、1969年に第28回国際会議が東京で開催されて以来、約半世紀ぶりの開催となります。万国海法会国際会議は、350～450名の海事法関係者（弁護士、船社、荷主、保険会社その他の関係者）が集まる、海事法関係では世界最大級のイベントです。現在、万国海法会では、無人船舶・自律航行船舶に適用される海事法制や極域航行にかかる規制等、海運業界にとって重要な事項が数多く検討されており、2020年の国際会議では、その成果が公表あるいは採択されることが期待されています。



第28回万国海法会国際会議 高松宮殿下による開会宣言

万国海法会の国際会議開催状況（第27回会議以降）

第27回会議	1965年	ニューヨーク
第28回会議	1969年	東京
第29回会議	1972年	アントワープ（創立75周年）
第30回会議	1974年	ハンブルク
第31回会議	1977年	リオデジャネイロ
第32回会議	1981年	モントリオール
第33回会議	1985年	リスボン
第34回会議	1990年	パリ
第35回会議	1994年	シドニー
第36回会議	1997年	アントワープ（創立100周年）
第37回会議	2001年	シンガポール
第38回会議	2004年	バンクーバー
第39回会議	2008年	アテネ
第40回会議	2012年	北京
第41回会議	2014年	ハンブルク
第42回会議	2016年	ニューヨーク